

機能等証明書

機能等証明書作成要領

1 機能等証明書の目的

納入しようとする機器が、要求仕様書に示す各項目及び条件等に適合することを証明するものである。

2 作成方法

(1) 「機能等証明書」・・・別紙①（入札参加者による証明）

別紙①の様式に必要事項を記載のうえ、提出すること。

同時に入札物品の構成内訳の確認を行うので、納品機器等（本体及び付属品を含む）について抜かりのないように記入すること。

(2) 「機能・性能・条件等項目チェック表」・・・別紙②

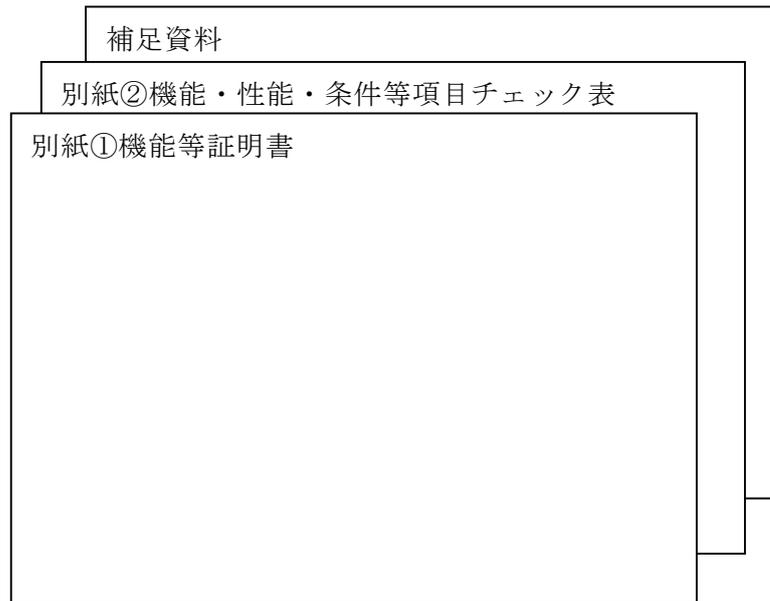
要求仕様書における各仕様項目について、別紙②の様式により仕様内容・条件等を満たしているか、回答欄に○又は×を記入し、必要に応じて補足説明を行うとともに、添付資料として各項目の内容が確認できる資料等（製品仕様書、カタログ等）を必ず添付すること。

添付資料については、日本語（日本語以外の資料については、日本語訳を添付）、A4サイズとし、多いときはインデックスを付し、重要な箇所にはマークをする等、分かり易い表示にすること。

(3) その他

県が必要と判断して補足資料を求めた場合は提出すること。

* 機能等証明書及び各説明資料等は、下記の順序でページ番号をつけ、ファイル等取り外しのできるように綴じて提出すること。



3 提出先及び提出期限

(1) 提出先又は送付先

〒780-0870 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館7階
高知県総務部デジタル政策課
電話番号 088-823-9773

(2) 提出期限

令和5年11月20日(月)午後5時

なお、提出された機能等証明書について審査を行い、不備が認められたときは受付をしない(郵送による提出の場合は返送します。) 場合があるので、余裕をもって提出すること。

4 その他

- (1) 機能等証明書の審査により、入札参加の対象となるかどうかについて、速やかに県から連絡するものとする(連絡先を明記しておくこと。)
- (2) 内容に不備な点や不明な個所があって、県から補正又は説明を求められた場合、入札日の前日までにその補正又は説明ができなかったときは、入札に参加できないものとする。

機能等証明書

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

令和5年度高知県庁モバイルワーク用モバイル回線等使用契約に係る入札に関し、下記のとおり要求仕様書を満たすことを証明します。なお、機能等証明書に示した以外の項目であっても、要求仕様書の全ての事項を満たすことを証明します。

記

1 納入しようとする機器等の構成

機器及び回線	機種名(品名)等	型式等	数量
回線			200
モバイルルータ			100

2 要求仕様及び条件等

項目	内容	証明
機能・性能・条件等項目チェック表 (別紙②)	要求仕様書に示す全ての機能を有していること。	別添の とおり
その他 (添付資料及び補足資料等)	機能等証明に必要な資料として仕様・条件等が確認できること。(カタログ等)	

別紙2 「機能・性能・条件等項目チェック表」

仕様項目	仕様内容・条件等	回答○ 又は×	補足 説明
1 機器・回線等 (1)モバイルルータ 端末 (2)SIMカード (3)通信速度 (4)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ モバイルルータ100台はWindows OSに対応しているか。 (充電器は付属しているか) ・ 回線用SIMカード200枚のうち、100枚は(1)モバイルルータに対応し、残り100枚は県が用意するモバイル端末に対応するか。 ・ 通信速度は1台平均15GB/月までは受信時150Mbps、送信時50Mbps程度以上(ベストエフォート可)となっているか。 ・ 通信容量が15GBを超える回線があった場合は、他回線の通信容量を利用し、上記容量が確保できるよう、通信容量の共有ができるようになっているか。 		
2 サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 故障対応方法については、電話応答、障害のレベルによっては、受注業者での直接対応(無償)ができるか。 		